

深 教 学 学
令和2年5月18日

深川市立小中学校保護者 各位

深川市教育委員会教育長 吉 村 理 明

新型コロナウイルス感染症に対応した小中学校の臨時休業について

日頃より、本市教育行政の推進にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

また、この間、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う小中学校の臨時休業をはじめ様々な対策にご協力をいただいておりますことに心より感謝申し上げます。

さて、本市においては、北海道教育委員会の要請に基づき、新型コロナウイルス感染症による小中学校の臨時休業を5月31日まで延長することを決定しましたが、児童生徒の学習の遅れが懸念されること、また、通常の学校教育活動の再開に向けた準備として、5月11日から分散登校を実施しております。加えて、道教委からは登校回数や時数を増やすなど、分散登校の内容を一層充実させるよう通知があったところです。

つきましては、本市におきましても下記のとおり分散登校の内容について、更なる充実及び拡大を実施いたしますので、保護者のみなさまには、引き続きご負担をおかけすることとなりますが、事情ご賢察のうえ、ご協力いただきますようお願いいたします。

記

1 分散登校の内容を充実する期間

令和2年5月25日（月）～令和2年5月29日（金）

2 5月25日～29日の実施内容について

(1) 授業等の内容

小中学校とも各学年、毎日登校し午前授業を実施します。

ただし、中学校第3学年は義務教育最終学年であることから、28日（木）、29日（金）は通常授業と同様の6時間授業といたします。

(2) 学校給食

25日（月）より提供します。

ただし、27日（水）の献立は、食材の調達の関係上「バターパンと牛乳」のみとなります。

※ 詳細は各小中学校よりお知らせいたします。

3 今後の状況に応じて、本通知の内容が変更になる場合があります。